

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 テーマ型助成事業
「2019 千葉県台風・豪雨災害支援基金」第4次助成
—災害支援・復興活動及び次の災害に備える取り組み—
募集要項

<申請受付期間>2022年3月14日(月)～4月8日(金)17:00

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金は、2019年台風15号、19号ならびに10月豪雨による千葉県内の被災地における支援活動を支えるために「2019千葉県台風・豪雨災害支援基金」を設置し、災害直後からこれまで3回の助成を行いました。

被災から2年半、被害を受けた地域の復興も進んできましたが、新型コロナウイルスの影響で災害弱者の孤立や復興活動の遅れも見受けられます。また毎年のように大きな自然災害が発生し、いつ災害に遭遇するかわからない状況となっている中、過去の災害から学び、次の災害に備える取り組みも各地域で進められています。

当財団では、2019年台風15号、19号ならびに10月豪雨災害に対する支援活動、復興活動及び過去の経験をもとに次の災害に備える、防災減災に向けた取り組みを行う千葉県内の団体を支援する第4次助成を実施します。

本プログラムは「2019千葉県台風・豪雨災害支援基金」を通じて多数の個人・企業等の寄付者のご支援により実施するものです。

なお、本プログラムは第5次(2022年度下半期)で一旦終了する予定です。

1. 助成の目的

- ・2019年千葉県内で発生した台風、豪雨による災害支援活動を行う県内団体等の支援活動や復興活動に対する助成を行うことで被災地の復興に貢献する。
- ・過去の災害からの気づきや学びを今後の災害に活かす取り組みに助成を行うことで、防災・減災に貢献する。

2. 対象となる事業

千葉県内の団体が実施する次の2分野の取り組みに必要な**活動費、成果物の作成**

①千葉県内での災害支援活動、復興活動

②過去の災害からの気づきや学びを今後の災害に活かす活動

特に下記のテーマが対象となります。

- ・子ども・障がい者・高齢者の居場所づくりやケアにつながる取り組み
- ・被災者の孤立防止やコミュニティ形成につながる取り組み
- ・被災者やボランティアの医療・福祉の支援に関する取り組み
- ・女性や子ども等、災害弱者を守るための取り組み

- ・被災者の生活再建につながる取り組み
- ・地域の資源を活用した魅力ある活動を実施することにより復興につながる取り組み
- ・災害の経験を活かして、今後の防災・減災に取り組む事業
- ・その他、申請団体で被災地ニーズを把握しており、復興につながる取り組み

助成対象事業期間：2022年4月1日～2022年9月30日

《対象とならない事業》

- 営利を目的とする活動
- 個人的な活動や趣味的なサークル活動
- 学術的な発表のみに留まる研究・調査活動
- 本助成金を支援金として充当すること
- 政治活動や宗教活動を目的とする活動
- 暴力団等と関係のある活動、その他法令、公序良俗等に違反する活動

3. 対象となる団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- (1) 非営利で公益的・社会的な活動を行なっている千葉県内に事務所を置く団体（法人格の有無は問わない）
- (2) 公益コミュニティサイト「CANPAN」(<https://fields.canpan.info/>) に団体登録し、情報開示レベル★3つ以上を取得している団体
- (3) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・反社会勢力と関係のある団体
- (4) 助成実施後に活動報告書の提出と公開への同意をいただける団体

4. 助成金額

助成総額 200万円程度 1団体あたり 20万～50万円程度

※1団体で原則1事業の申請となります。

5. 対象となる経費

申請する事業活動に伴う事業費、人件費、事業実施に関わるその他の経費（謝金、物品・食材等購入費、印刷費、通信費、交通費・燃料費、会場費等）

※他の助成事業との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

6. 選考について

- ・選考委員会において、申請書類及び必要に応じてヒアリングによる選考。
- ・選考では申請内容、インターネットなどで公開されている情報を確認した上で採択を決定します。
- ・選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

《選考の視点》

- 公益性：事業の目的、ターゲットが明確か、それらが当助成プログラムの趣旨に合致しているか
- 必要性：災害時のニーズを反映したものか、またニーズ把握ができているか
- 実現可能性：事業実施が確実に見込まれるか、体制が整っているか
- 事業効果：助成事業の実施が被災地支援や復興、防災・減災に効果的なものかどうか
- 資金の必要性：資金使途の明確さと必要性、金額の妥当性

7. 申請手続きについて

(1) 申請方法

申請はオンラインにて受け付けます。

(2) 申請の準備

Google フォームを使用した申請手続きでは、フォーム入力中に一時保存ができませんのでご注意ください。入力前に下書きシートを作成し、下書きシートの内容を転記してください。

※ファイルのダウンロード (Excel)

(3) Google フォームによる申請 <https://forms.gle/Ls5pb48CQkJpyTbPA>

2022年3月14日(月)～4月8日(金) 17:00まで

※4月8日(金) 17:00までに送信ボタンを押し、「申請受領メール」を受け取った事業が対象となります。17:00を過ぎてしまうと受け付けることができませんのでご注意ください。

(4) 団体情報について

申請に際しては、CANPAN 団体情報を最新情報に更新し、以下の書類を CANPAN 上にアップロードしてください(必須)

- ・団体の定款・規約
- ・最新役員名簿
- ・2020年度収支計算書・貸借対照表
- ・2020年度事業報告書

8. スケジュール

2022年3月14日(月)～4月8日(金) 17:00まで 申請受付

2022年4月中旬～下旬 審査・選考

2022年5月上旬～中旬 採択結果通知、覚書締結、助成金振り込み

9. 採択後の手続きについて

○採択団体が実施すること

- ・活動実施の積極的な情報発信(ホームページ、ブログ、SNS等)をお願いします。
- ・助成開始後、当財団より、必要に応じて現場訪問や電話等でのヒアリング・モニタリングをさせていただきます。
- ・事業終了後1か月以内に事業報告書(決算書含む)を提出してください。
- ・助成金で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「(公財)ちばのWA地域づくり基金『2019千葉県台風・豪雨災害支援基金』」から助成を受けて実施している旨を記載してくださ

い。

○助成金の支払い方法について

助成決定後、採択団体と当財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続き完了後に助成金を振り込みます。

10. 重要な注意事項（必ずお読みください）

- ・ 助成対象団体情報を公開します。
※公開情報 団体名、代表者氏名、所在地、事業内容、助成金額
- ・ 助成事業申請書にご記載いただいた個人情報、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。
- ・ 提出いただいた書類・資料等は返却できません。
- ・ 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねます。
- ・ 事業変更（中止）については、手続きを行っていただきます。また、交付済みの助成金で助成事業に使われていない場合は全額返還していただきます。
- ・ 助成金に関わる収支の証拠書類(領収書など)を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。証拠書類は事業実施終了後3年間の保存が必要です。
- ・ 法令や条例、規則などに違反した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成金の返還を求めることとなります。

11. お問い合わせ・申請先

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金

〒260-0033 千葉市中央区春日 1-20-15 篠原ビル 301

TEL：043-239-5335 FAX：043-239-5336

E-mail：info@chibanowafund.org

ホームページ：https://chibanowafund.org